

もくじ

山内よし子代表質問	1
他会派代表質問項目	14
光永敦彦決算認定議案討論	15

2月定例会 代表質問

山内よし子（日本共産党、京都市南区） 2009年2月16日

【山内】日本共産党の山内よし子です。

日本共産党京都府会議員団を代表し、知事ならびに教育長に質問します。

日比谷公園に設けられた年越し派遣村は、アメリカ発の金融危機と不況の深刻さとともに、自民・公明両党が進めてきた構造改革路線の破綻を象徴しました。同時に貧困が個人の努力や資質の問題ではなく、政治が生み出したことも鮮明にしたのではないのでしょうか。

1999年に派遣労働が原則自由化され、さらに2004年に製造業にまで拡大されたことにより、低賃金、無権利でいつでも雇い止めのできる派遣労働が拡大され、そのことが、急激な首切りの原因であることは明らかです。このことはわが党が当初から指摘し続けてきたことであり、今日の事態はまさに政治災害で、政治の責任で解決すべき問題です。年度末に向けて、日産・トヨタやキャノン、パナソニックなど体力のある大企業が相次いで正社員も含む人員削減計画を発表していますが、こうしたことは到底認められません。

100年に一度の大不況といわれる非常事態となっていますが、それにふさわしい思い切った施策が求められているのです。それだけに政治のあり方も、自治体のあり方も問われているのです。知事の認識はいかがですか。また決意の程をお聞かせください。

「緊急一時避難所」を北部と南部に設置し、寒空に放り出された人々の命守れ

【山内】次に具体的に伺います。

まず、府民の命をどのように守るかについてです。

京都市内で1月に続き、先日「春よこい！なんでも連帯広場」が取り組まれ、仕事や住まいを失った方々の支援と炊き出し、相談活動がおこなわれました。「宇治の日産車体で派遣切りにあい、寮を追い出される」など、宇治市や京田辺市からも相談がありました。光永議員が相談にのった自動車工場を派遣切りされた30代の男性は、宝が池公園のトイレで寝泊りをされていて、毎日歩いて下京区役所にパンを取りに行き、命をつないでいますが、「朝起きると洋服が凍っていて、しばらくは動くこともできない、毎晩、明日起きられたらええなと思って寝ます」と言われました。

また、昨年舞鶴で、仕事と住まいを失った男性が生活保護を受けたいと福祉事務所を訪れましたが、福知山に行けば仕事があると追い返され、仕事が見つからずに2度目に訪れたときには、中央保護所のある下京に行くように言われ、困り果てて「生活と健康を守る会」に相談がありました。

京都市内だけでなく、北部でも南部でも仕事と住まいを奪われた方がおられるのです。

現在京都市の中央保護所は満杯で、仕事と住まいを同時に奪われた労働者は、「今度いつ食べられるのか」、「今晚どこに寝るか」という極限の状態に追い詰められています。緊急に安心して眠る場所の確保が必要です。

そこで第1に、府内自治体と連携して、失業者への食事と宿泊を提供する無料の「緊急一時避難所」を少なくとも北部と南部に設置する必要があると考えますがいかがですか。また避難所には生活支援、医療相談や仕事探しを援助する体制を整える必要があると考えますがいかがですか。

また、昨年末に本府は府営住宅の緊急の短期入居の募集をおこないましたが、応募はわずかでした。家賃も高く、また失業した時期を昨年11月以降としているためです。派遣切りや生活困難などにより住居を失

った方に対して、緊急対策として、家賃の減免や、入居要件の緩和を行なうべきと考えますがいかがですか。

緊急相談窓口を設置し、土曜日、日曜日も開設せよ

【山内】第2に生活支援の問題です。

1月24日に、「昨日から住むところがない。昨晩は駅の改札口の近くで寝た」と共産党の相談所にご夫婦で相談がありました。土曜日でハローワークはあいていて、職探しをしておられたのですが、福祉や住宅など生活支援の窓口がしまっていて、困って相談にこられたのです。とりあえず共産党の生活相談所に泊まっていたいただき、週明けをまって我が党の西脇郁子議員が付き添って生活保護の申請を行ないました。そこで伺います。

ハローワークは土曜も開設しています。命を守る最前線の緊急相談窓口を振興局や市町村と連携して土日も空けておく必要があると考えますがいかがですか。

生活保護

住居がない人、働く能力があっても仕事がない人の申請受付を徹底せよ

【山内】また生活保護ではこれまで住居がなかったり、働く能力のある場合、保護申請が認められない事例が多々ありました。しかし先月26日の参議院予算委員会でのわが党・仁比議員の質問に対して、舛添大臣は住居がないから保護申請できないということはないこと、また「稼働能力があることのみをもって保護しないと判断してはならない」ことを認めました。住居がなくても、働く能力があっても保護の対象になることを市町村に周知すべきと考えますがいかがですか。

また市町村と連携して生活保護の必要な方に対して、保護申請の援助を行ない、また申請があれば速やかに対応すること、そして住居の確保についても援助するよう指導すべきと考えますがいかがですか。

知事は体力ある大企業に雇用守る責任を求めよ

【山内】次に「派遣切り」への対策についてです。

資本金10億円以上の大企業が人件費を削って溜め込んだ内部留保は403兆円と10年間で1.8倍に増え、株主配当も増やしています。そして、溜め込んだ内部留保の5%を取り崩すだけで、非正規360万人を正規雇用にし、さらに119万人の雇用をつくることのできるのです。大企業には雇用を維持する体力が十分にあるのです。

そして今外需依存の経済から内需を拡大することが必要との世論が広がっていますが、労働者の大量解雇は、その内需も破壊し、日本経済の底も抜けるような状態にしてしまいます。今労働者の雇用を守ることは、日本経済立て直しの土台を守ることにもなります。

知事として「大企業が内部留保を取り崩してでも雇用を守ることを企業に求めるべきと考えますがいかがですか。

知事は労働局と連携し、企業に違法な雇い止めを許さない取り組みを

【山内】2月4日、わが党の志位委員長が衆議院予算委員会で派遣切りについて質問をおこないました。

そこでは、偽装請負の期間や違法なクーリング期間についても派遣の期間に通算されることが政府答弁で明らかになりました。そうならば現在派遣で働いている労働者の多くが、3年間の派遣制限期間を超えて働いており、大企業は直接雇用の申し入れをしなげらなかつた、ところがその義務を違法にのがれてきたのです。それならばその義務を果たさせるのが政治の責任です。知事として労働局と連携して、こうした人々を雇い止めする違法行為を断固許さない努力をすべきと考えますがいかがですか。

同時に国に対して派遣法を1999年の「原則自由化」以前に戻す抜本改正を求めるべきと考えますがいかがですか。

府が補助金を交付している企業の、派遣切り、雇い止めの緊急調査を行なえ

【山内】また府が補助金を交付している大企業に対しては、特に厳しく指導すべきです。

本府が3億円の補助金を出して八木の工場を拡張したジャトコで5年間派遣で働いていた40歳の男性は「派遣契約が打ち切られて、職を失った。妻と1歳、4歳、小学生の子どもを抱え、途方にくれている。」と

語ってくれました。残業も休日出勤も夜勤もこなして、必死に頑張ってきた方で、本来ならとうの昔に正社員になるべき方です。こうした事態を知事は把握しておられるのですか。お答えください。

補助金を交付している企業に対して、緊急調査を行ない、派遣切り、雇い止めをすぐにやめさせるべきと考えますがいかがですか。

雇用創出の緊急対策と就業支援を

【山内】次に雇用創出と就業支援についてです。

「経済的な事情で昨年12月以降、進学から就職に進路変更をした府立高校生が、なかなか就職が決まらない」「家が売れないので建築の仕事もまったくない」「正社員になりたいと思って派遣をやめたがまったく仕事がない」など、どこに行っても早く働きたい、仕事がほしいという切実な声が寄せられています。そのためには、今すぐ有効な緊急対策と同時に、安定した雇用を創出することが求められています。

わが党議員団は年末とそして年明けにも府民の生活と雇用、営業・命を守る緊急対策について知事に申し入れをおこないました。今議会で可決された補正予算では、国から府に75億円の緊急雇用対策基金が生まれ、今後緊急雇用対策や就業支援等の事業に取り組みられることとなりますが、十分に府民や失業者の要望と実情を踏まえて取り組み、事業の検証をしっかりとこなうとともに、今後の拡充を求めるものであります。

府の職員の削減計画を中止し、安定した雇用創出を

府の正規雇用を増やす対策について

【山内】同時に正規雇用を増やす対策が必要です。

本府の臨時職員の100名の募集枠に対し、実際に採用されたのは1月末現在で18人ととどまっています。短期間でしかも賃金が安いからです。他方昨年11月に府職労が取り組んだアンケートには「常日頃から人員不足を感じている。このままでは超過勤務はなくなり、増える一方」といった声が寄せられています。全国的には職員の追加募集や前倒し募集をおこなっており、京田辺市と木津川市が市の職員を若干名追加募集しましたが、どちらにも300名以上の応募者が殺到しました。これだけ雇用不安が広がり、正規雇用を求める声が強いときに、本府こそ職員の削減計画を中止し、新規採用を前倒しをしてでも採用すべきと考えますがいかがですか。また食の安全が叫ばれながら本府には専任の食品衛生監視員がいませんし、消費生活相談員も激増する相談に対応できるだけの職員が確保されていません。こうした分野での職員を早急に増やすべきと考えますがいかがですか。

「まなび教育推進プラン」提言の推進へ教員を増やす計画をたてよ

【山内】あわせて、教育の分野では、府教委が昨年到现在も教員を40人増やし、30人程度学級を進めていくという方針を持ちながら、予算では20人の増員にとどまっています。先ほど（大野議員の質問に対して）知事は少人数学級の推進をしていくということをおっしゃいました。当初の方針通りに、府教委を応援して教員を増員する必要があると思いますが知事の答弁を求めます。

さらに中学校も含めてすべての学校で30人程度学級を実現するためには、まだまだ教員が不足しています。義務教育9年間を見通した30人程度学級の実現に向けて、教員を増やす計画を立てるべきと考えますがいかがですか。

市町村と連携し不足している消防職員の増員を

【山内】また、府内の消防署の職員の数は国の指針と比べても919人不足しています、八幡市や京田辺市では基準のわずか3割から4割にすぎません。府内自治体と連携し消防職員の増員に努めるべきと考えますがいかがですか。

府独自に民間社会福祉施設職員の給与改善のための、助成制度を

【山内】福祉人材確保4000人を目標に掲げておられますが、労働条件の改善を伴わなければ福祉分野での人材不足は解消しません。多くが年収200万円程度のワーキングプアなのです。介護報酬を5%に引き上げ、さらに別枠で賃金をせめて月額3万円上乗せすることを国に求めると同時に、府独自に民間社会福祉施設職

員の給与改善のための、助成制度を設けていたことがあるのですから、独自助成をおこなってはいかがですか。お答え下さい。

【知事】景気悪化への対応について、何とか京都を温めていきたいと予算を組ませて頂いた。規模としても、投資的経費の伸びからみても、中身も外見も、いろいろと予算が出そろっていますが、私は、法人税収 530 億減収した中で、全国有数の積極的予算になっているのは間違いないと思っています。その点では正に思い切った予算を講じさせて頂いたと思っており、この予算の執行を通じて府民の皆様の生活を守るよう全力をあげていきたい。

次に**生命を守る対策**について、生活保護は最後のセーフティネットであり、福祉事務所と連携を図り、その運用実態を充分把握し、適切な対応に努めていきたい。

緊急一時避難所については、市町村との連携の中で、府としてはすみやかな生活保護を行なっていただくよう要請するとともに、公営住宅や雇用促進住宅の住居を確保していくことが先決と考えている。

相談窓口については、ハローワークをあげていただくまでもなく、私どもの京都ジョブパークも土曜日も開設し、平日 19 時まで緊急相談を行なっている。市町村における生活保護等の緊急相談に対しては、しっかりした対応を行なうためにも閉庁時間も当直者から担当者に取り次ぐなどの対応をしている。

生活保護の運用については、従来から市町村や福祉事務所との会議等を通じて、生活に困窮されている方の相談や、生活保護申請に対しては適切に対応するよう指導している。さらに円滑、迅速な対応を行なうよう、昨年 12 月に福祉事務所に対して通知により周知した。今後、経済・雇用環境がさらに厳しくなることが予想されるだけに、こうした動向を十分に注意して、柔軟に対応し、予算をできるだけ早く実行に移し、市町村とも連携して全力で対応していきたい。

府営住宅の問題ですが、昨年末からいち早く、府営住宅の入居受け入れを開始している。入所基準については、最も低い所得層の家賃の適用や、敷金と保証人の免除、そして複数入居者のルームシェアによる家賃の低減など負担軽減を実施している。これまでおたずねのあった方の中で、家賃が高額であることをもって入居を断念された例はないが、状況を踏まえ、柔軟な対応に配慮し、厳しい社会経済情勢を踏まえて、適切にこれからも対応していきたい。

次に**雇用の問題**について、先ほど大野議員のご質問でもお答えしたように、京都では雇用の維持確保を公労使が共有して取り組むために、経営の安定を図りつつ、社会的責任を認識し、働く場の維持確保に全力をあげることを共同で宣言しているところ。偽装請負などの法令違反に対しては、これまでから厳正に対応するよう国に強く要請するとともに、労働局と連携し、セミナー等で法制度を徹底している。

派遣労働者の雇い止めの事案等については、労働局や京都市と連携し、情報を共有する体制を整備して、大規模な事案が発生した場合は、労働局等とともに、派遣元や派遣先に対して、雇用の維持確保等を要請している。

派遣法については、私は社会保障国民会議等を通じて、現場の実態を踏まえた法改正や、とくに短期の場合は雇い止めにあつたときに救済がないということが、一番私は問題だと思うので、救済措置などを強く訴えてまいりまして、それが社会保障国民会議の答申にも掲載されているところです。現在、改正法案が国会に提出されているが、今後とも厳格な指導監督や実効ある救済制度の確立を働きかけていきたい。

立地企業に対しては、障害者や正規雇用者等に重点を置いた制度により、5 年間の雇用年次計画の提出を求めるとともに、中小企業緊急サポートチームによる企業訪問、企業との懇談会及び立地企業に対する協力依頼等を通じて、雇用の安定創出を要請している。今後ともオール京都体制で、全力をあげて取り組んでいきたい。

次に、**雇用創出と就業支援**について、これまで取り組んできた給与費プログラムにより、厳しい時代にあつて府民サービスを維持するために全力を挙げてきた。ですから、こうした非常に厳しい法人税税収が 530 億も減収する中でも、今年のような緊急事態には積極的予算を対応することができたと思っており、今まさに財政再建に取り組まなければならない都道府県に比べて、私は思いきった対策を講じることができたと思

っている。

平成 21 年度の職員採用については、先ほど大野議員の質問にお答えしたとおり、優秀な人材確保と雇用対策の観点から、手当等の削減分を財源に考えた、ワークシェア的に新規採用枠の拡大や即戦力となる社会人の採用にも取り組んでいきたい。

食品衛生監視員については、現在保健所を中心に 100 名余の人員を配置し、その約半数が食品衛生監視業に専任的に従事している。高度な専門知識と経験をいかしながら食の安心・安全確保を図っているところだ。

また消費生活相談員については相談件数の増加や、消費者問題の複雑化に対処するために必要な増員やレベルアップを図ってきた。

いずれも限られた人員の中ではあるが、今後ともこれらの職員のマンパワーを最大限に活用しながら、府民の皆様の要求に応じてまいりたい。

次に、少人数学級の実現について、子どもたちを取り巻く教育環境の変化、体制状況等もふまえて適切に対応するため、当初予算においても基礎・基本を徹底する集中学習「ふりスタ」や小中学校へのまなびアドバイザーの拡充、府立学校の耐震改修等整備の予算の倍増、スクールサポーターの倍増等、積極的な教育関係の予算を組んでいるところです。その中で、昨年度から全ての小学校において 3 年生から 6 年生まで 30 人程度の学級編成が実現できる教員の単費配置を進めている京都式少人数教育についても、今年も 20 人の増員を図ったところであり、今後ともきわめて厳しい財政環境が予想されますが、着実に施策をすすめてまいりたいと考えている。

次に、消防職員数については、市町村の責任と権限により職員が配置されているわけですが、消防力を強化するために、京都府としても消防司令センターの共同設置や消防本部の規模の拡大、広域化、消防団活動の活性化等の推進を市町村ともしっかり連携して取り組んでまいりたい。

次に、介護福祉人材の確保について、労働条件の改善については、全体で支えていく制度の主旨からも、介護報酬により行われるべきものでありますが、私どもは従来から国に対して介護労働を適正に評価した報酬とするよう、再三、提案・要望してきた。その結果、来年度においては全体として介護報酬は 3% 増、障害福祉サービス報酬は 5.1% 増と一定の改定がなされることとなったが、更なる充実が必要であると考えており、今後とも国に対し必要な改善がなされるよう働きかけていきたい。

【教育長】少人数教育について、昨年度の「まなび教育推進プラン」において、義務教育 9 年間を見通して 30 人程度の学級編成が可能となるよう充実する提言を頂き、今年度から小学校において 30 人程度の学級編成が可能な教員配置を進めているところです。今議会でお願している 21 年度予算においても 20 名の教員定数の増員が計上されており、教育環境の充実のためにこの増員を最大限活用していきたいと考えています。

今後については、まず小学校を優先し効果を確認しながら、教育委員会としては先ほどの「まなび教育推進プラン」の提言の実現を目指していきたいと考えています。

【山内】数点再質問をさせていただきます。府営住宅の問題は、家賃が高すぎるから入れないという声がないとおっしゃいましたが、そもそも家賃が払えない人は相談にも行けないのです。その点は指摘しておきます。

まず、一時避難所の問題です。今、雇用促進住宅や府営住宅で全く対応できていません。

すでに、北部でも南部でも派遣切りであって住居を失った方がふえている。今日寝るところがないのです。このことに対応するために緊急一時避難所が必要なのです。災害が起こったときには避難所を作るのですから、避難所が必要だとは考えておられないのか。必要性について再答弁を求めます。

もう 1 点は生活保護の問題です。

つい先日相談を受けたのですが、58 歳の男性の方で、「仕事を失い、何度も生活保護を受けたいと思って役所に行くけれども、申請用紙さえもらえない」という相談があったのです。京都府はいろいろ通知を出しているとおっしゃいますが、現実に対応できていないのです。ですから、「住居がなくても、働く能力があっても保護の対象になる」ことを具体的に末端まで徹底すべきですし、対応を見届ける必要がある。調査を

する必要もあると思いますがいかがですか。再答弁を求めます。

3点目は**雇用の問題**です。

先ほど紹介した偽装請負の期間も違法なクーリング期間も派遣期間に通算されるという厚生労働大臣の答弁は、法律の改正を待たずとも、現行の法律の下でも派遣切り、雇い止めを食い止める道を開いたものです。一方で、常用雇用の代替として働いてきた派遣労働者が首を切られるということが実際に起こっている。こんなことは絶対にさせてはならない。政府答弁を徹底して、違法な雇い止めはやめさせるべきではないかと考えますがいかがですか。再答弁を求めます。

【知事】一時避難所については、状況を踏まえながら対応していかなければならないが、やはり生活保護の問題、そして我々も府営住宅等を柔軟に活用しながら、しっかりと現状を踏まえて対応していきたいと考えている。

生活保護については、これはやはり京都においてしっかりと行なっていただくよう、我々も周知をしているところなので、それに沿っていただかなければならないと思う。

偽装、雇い止めについては、違法があれば、労働局とも連携して対応していくのが筋なので、その点は労働局にも十分に働きかけていきたい。

【山内】しっかりと取り組んで頂きたいと思います。また、今日明日と寒波がやってきて、寒空で、住むところもない人が急激に増えています。その人たちの命を守るためには一時避難所が本当に必要です。

また違法に派遣切りにあっている人たち、今日もジャトコの前派遣労働者の方が来られました。ジャトコに3億円も京都府が補助金を出しているとは知らなかったと、雇用のための補助金だと言うとびっくりしておられたのです。返してほしいと言っておられたのです。その点では、私はしっかりと対応して頂きたいと思います。次の質問に移ります。

中小零細業者の不況対策について

【山内】次に中小零細業者の不況対策について質問します。

機械金属加工関係の中小企業は、ほとんどが自動車や半導体などの二次三次、あるいは四次といった下請けです。私は地元の南区をはじめ、府内各地の業者の方をお訪ねしましたが、その技術の高さに驚かされました。町工場が世界に誇る技術を持って日本の産業を支え、雇用も支えているのです。

宇治市にある日産車体跡地のフェニックスパークで操業されている工作機械のメーカーの方は「経験したことのない不況で売り上げは落ち込んでいるが、ものづくりの原点は人だ。何としても従業員の解雇はしない」といわれていました。電子関係の企業の方は「派遣労働者9人を正規採用した」と言われました。

昨年12月の行政や経済・労働10団体が出したアピールでも書かれているように、「京都の中小企業は地域とともに歩む企業」であり、歴史と文化、経済を支えてきたのです。このような中小企業や零細業者が立ち行かなくなれば、京都経済は破綻にひんし、多くの雇用が奪われ、府民生活は危機的状況に陥ります。そこで伺います。

中小零細業者の相談・要望に総合的に対応する窓口開設と人的体制を

【山内】まず、中小企業、零細業者の要望や困りごとを直ちに解決できる体制についてです。先日、11月に訪問した機械金属関係の業者さんを再度訪問して現在の状況をお聞きしました。前回の訪問で「明日から仕事なくなる」と言われていた一軒は残念ながらシャッターが閉まっていた、返事がありません。もう一軒は「もう限界、何とか融資を受けられないか」と言われ、私たちがその場で制度の説明と相談に乗り、何とか目途がつかしました。

今、大企業による中小零細業者への大幅な減産の押しつけや下請け切りをやめさせると同時に、資金繰りの問題、技術や経営の相談などに具体的に対応することが求められています。府は「中小企業サポート隊」で訪問されていますが、そこで相談された内容に総合的に対応できる窓口と体制を設けて直ちに解決することが必要と考えますがいかがですか。

府として雇用調整助成金の企業負担分への助成制度を創設し支援を

【山内】また雇用調整助成金については、京丹後市では5分の1を市が負担しています。中小企業が雇用を維持することは、京都のものづくりの技術も守ることです。全府的に雇用調整助成金の企業負担分の助成制度を創設されてはいかがですか。

緊急事態にふさわしい融資制度の実施を

【山内】次に資金繰り、融資の問題です。ある商工団体の会議で、集まった6人の方のうち、2人が「廃業の仕方を教えてくれ」と言われ、「とにかく何とか生き延びよう。歯を食いしばってがんばろう」と励ましあったそうです。「いま生き延びられたら何とかなる、そのためにも融資の返済を猶予してほしい」この声が圧倒的です。

これに応えるため、制度融資は利率を引き下げるとともに、返済据え置き期間を希望に応じ3年に延長することが必要です。知事は12月議会で、わが党議員の質問に「据え置き期間を長くするとかえって返済が大変」と答えられましたが、利用者は、いま返済を猶予してほしいのです。台風23号の時には「利率1%」「据え置き期間2年」の緊急融資を実施したのですから、今の緊急事態にふさわしい制度の実施を強く求めますがいかがですか。

さらに保証しぶりの問題です。先日の常任委員会に出席された保証協会の専務は「保障渋りはない」とおっしゃいましたが、実際には「保証協会に直接掛け合ったが、条件緩和はしてくれたが、新たな融資は受けられなかった。三ヶ月から半年で売り上げの実績をあげてから再度話を聞きますと言われた。今の繋がが必要なのにこのままでは倒産です」との声が寄せられています。このようなことの無いように指導すべきではありませんか。お答え下さい。

さらに、年度末に向けて資金繰りは一層深刻化すると思われます。「借りてもすぐに返せない。しかし、いま直ちに資金が必要」こんな事態が起こっています。こうした事業者を支援するために、市町村と協力し、小規模事業者にむけた運転資金などの無利子無担保の緊急直貸し制度を実施することが必要です。いかがですか。

地元の建築業や中小業者の仕事おこしへ

市町村と協力して「住宅改修助成制度」を創設せよ

【山内】次に建設、建築業や中小業者の仕事おこしについてです。不況で家の新築は大きく減少し、さらに大手の住宅メーカーが押さえています。公共事業は、電子入札や一般競争入札が実施され、大手や他府県の業者が落札し地元業者に仕事が回ってきません。地域の大工さんや工務店の仕事のほとんどがリフォーム工事で、それも不況の影響で大きく減少しているのです。こうした中、1月の28日から30日までの三日間、470名の大工さん、建設労働者が窮状を訴え、仕事おこし、住宅改修助成制度の実現を求めて寒風をついて座り込みされたことは全国的にも注目されました。

今必要なことは仕事を増やし、それが地元の中小建設関係の業者の仕事になるように工夫することです。そのために学校や公共施設の小修繕や備品発注だけでなく、補助金が投入され建設される公的施設や福祉施設などの工事は地元業者への優先発注を原則とすることが必要です。入札制度を改善し地元業者の参加率なども基準にしていくことが必要です。また、全国の自治体では、入札に参加できなかったり、受注機会の少ない小規模の業者を対象に登録制度を導入して中小業者の仕事確保に全力を挙げています。このような小規模業者登録制度の導入を求めますがいかがですか。

また、市町村と協力して「住宅改修助成制度」を創設することを強く求めます。この制度はかつて福知山市や京田辺市、旧網野町、旧加悦町などで実施され、助成額の20倍の経済効果があることが証明されています。バリアフリーや水洗改修など切実な府民の要望も実現できる制度であり、直接の仕事興しにつながります。また、耐震改修助成制度についても助成額の増額や部分改修を認めるなど改善し、すべての府民が利用できるようにすべきです。不況対策にも大きな力になると思われませんがいかがですか。

府域全体に影響を与える京都駅周辺の大型店出店計画に反対せよ

【山内】次に、京都駅前、近鉄プラッツ跡地へのヨドバシカメラ進出計画や京都駅南口再開発計画に関して、知事が府民のくらしと営業を守る立場から意見を言うべきだということについてです。未曾有の不況で深刻な影響を受けている中小小売店を、さらなる窮地に追いやらないためにも、大型店の出店規制が喫緊の課題となっています。

店舗面積約3万9千平方メートルのヨドバシカメラは、カメラや電気製品だけでなく多種類の商品を扱い、飲食フロアや駐車場を備えた超大型スーパーというべきものです。来年10月に工事完了予定としていますが、これが開店すれば、地域経済を支えてきた中小小売店が大打撃を受けるのは、火を見るよりも明らかです。昨年12月に開催された地元説明会でも、「周辺の商店街は10年前、20年前に比べると歴然と衰退している。ビックカメラ、ジョーシン電機ができて、その上何をするのだ」という意見や危惧が相次ぎました。

京都駅周辺の大型店出店で打撃を受けるのは、京都市内だけではなくありません。

わが党議員団はこの間、亀岡など京都市周辺部も含め、府内の中小小売店や商工団体の方々からお話を伺いました。亀岡では、伊勢丹やビックカメラの開業で地元になじみの衣料品店や30店あったまちの電器屋さんが、次々と閉店に追い込まれたとお聞きしました。

影響が広範囲にわたることは、出店する側も認めています。京都駅南口でMID都市開発が進めている大型商業施設は、売り場面積5万6千平方メートル、駐車場1200台の計画です。すでにシネコンのスクリーンや座席も設置され、現場には「2009年秋、大型ショッピングセンターOPEN予定」との看板がかかっています。この事前説明会で開発事業者は、「JR、近鉄、地下鉄の交通網を利用して、奈良、滋賀などの近県からの来客も想定している」とはっきり言っているのです。

京都駅周辺の大型店出店は、広範囲から利益を吸い上げ、府内全域の中小小売店に追い打ち的な打撃を与えます。地元の小売店や商店街がなくなることによって、高齢者をはじめとした地域住民の暮らしもさらに不便になります。しかも吸い上げられたその利益は、東京や大阪の資本が持って行ってしまふのです。そこで伺います。

京都駅周辺の大型店出店によりすでにどのような影響がでてきているのか、またこのまま進めば、どのような影響が今後出るのか、影響調査を、府南部・中北部全体にわたって早急に行なうべきと考えますがいかがですか。

知事や理事者はこれまで、「権限を有する京都市が適切に対応されている」と答弁していますが、府民のくらしと営業を守る知事として、府域全体に深刻な影響を与えるヨドバシカメラや京都駅南口の大型商業施設の計画に反対の立場を明確にすべきと考えますが、いかがですか、お答え下さい。

【知事】中小零細業者の営業を守る対策について、中小企業の緊急サポートチームを昨年10月に設置し、企業訪問と併せ、窓口の設置や専門家派遣を行うなど既に総合的な相談体制を整えている。

国の雇用調整助成金については、昨年12月に助成率が改善されるなど制度の改善拡充が図られたところですが、厳しい雇用情勢のもとで中小企業等が雇用の維持を図るための非常に有効な制度ではないかと感じている。このため京都府では、労働局、京都市と合同で説明会を開催するとともに、来年度予算において雇用の維持・継続にも活用いただける短期の制度融資を創設する。市町村と連携し、中小企業の経営や雇用安定にむけた取り組みを積極的に進めたい。

融資制度については、厳しい経営環境の中でセーフティネットの構築が非常に重要ですので、「あんしん借換融資」をはじめ、この1月に創設した長期かつ低利の緊急融資制度など全国トップクラスの施策を実施し、多くの利用を頂いているところだ。

据え置き期間の延長については、昨年4月から、融資期間を10年とする特例制度を設けることなどにより、月々の返済を可能な限り少なくしてきたところだ。

保証については、今年度の制度融資実績は1月までで約18000件。前年同期比1.6倍と大変多くの方々にご利用頂いており、保証協会や地元金融機関との信頼関係のもとに迅速な対応してきた。また、当初予算においても先ほど申したように、要望の大きかった短期資金制度を創設するとともに、新規融資枠を2700億円に拡大するなど、引き続き全力で支援していきたいと考えている。

次に、**小規模業者を対象とした登録制度**について、京都府が発注する工事において、建設業法に基づく建設業の許可及び、経営事項審査を受けた企業を競争入札参加資格者として発注しているところだ。

小規模業者が対象となる庁舎や府営住宅などの**小規模な修繕工事**についても、工事中の安全や品質確保等の公共工事の発注に対する責任確保の観点も私は重要であると考えている。今後とも、地元業者の活用や地元からの資材調達など、公平かつ公正な入札制度の実現にむけ検討をすすめているところなので、それについては一部、すでにお話したように4月から導入して地域の活性化にも役立たせていきたいと考えている。

次に**住宅改修助成制度の創設**について、京都府としては、広域的な行政を担う立場から住宅の改良の資金融資制度により対応しているところであり、耐震改修助成制度については、今年度大幅な要件緩和を行なったところですので、こうしたことをピーアールしながら引き続き現行制度の普及を図っていききたいと考えている。

次に**大型店問題**について、京都駅周辺への大型店出店については、まさに地域のまちづくりにかかわること。出店による集客の効果や周辺への影響も含め、京都市が市のまちづくり条例や商業集積ガイドライン等を踏まえ、総合的に判断し、対応されているところ。

京都府としては、これまでから商店街等の実情を充分把握しながら、活性化のとりくみを支援してきたが、現在、商店街が厳しい状況におかれていることを踏まえ、「商店街で買おう」運動の推進事業を2月補正で、そして「絆にぎわい商店街事業」に新たに取り組むなど、引き続き市町村や商工会、商工会議所とも連携して取り組んでいきたい。

以上のように、融資についても新しい制度、2700億円の融資枠の拡大、そして小規模公共事業についても地元活性化も意識した60億円の小規模公共事業さらに商店街、まあ、私どもはこうして積極的な予算の中身を提示しているわけですから、これについては一切評価に言及せず、ただただ要求だけを並べ立てる手法というのは、私は予算の質問としてはどうでしょうかという感じがしています。

【山内】質問の趣旨に沿って答弁をして頂きたい。

雇用調整助成金については、国で確かに拡充が図られて有効な制度だということを知事もお認めになっている。本当に今うなぎのぼりに申請が増えているとのことで、中小企業は、大企業の下請け切りなどで、苦しんでおられて、納品の前日にキャンセルされるとか、全く仕事がなくなっても、従業員の雇用を守らないと技術も守れない、従業員の顔の後ろに家族の顔も見えるから必死で雇用を守る努力をされているのです。こういう中小零細企業ほど5分の1の負担がしんどいのです。だから京丹後市で補助をおこなっているのです。中小零細業者の雇用と営業を守るために、府が支援することが必要だと思います。ぜひ検討して頂きたいと思います。もう一度お答えください。

住宅改修助成制度については融資で対応ということをおっしゃってきましたが、市町村と連携して府が半額補助をする、たとえば60億の公共事業をやると言っておられて、それは結構なことで、大いにやって頂きたいと思いますが、けど、例えば2億円の予算を組めば、80億円の仕事が生まれる大変有効な制度なのです。電気店などにも波及効果がありますし、ぜひやっていただきたい。なぜやらないのか。検討もしないのか。再答弁を求めます。

それから要望ですが、**大型店対策**で、やっぱり京都市が判断するのだというふうに言われました。大型店の影響は府内の商店街にも及んでいるんだということを否定はされませんでしたから、そこら辺は、商店街に影響があるんだろうとは思っておられると思うが、これは、商店街で買おう運動を一生懸命やっても、一方で大型店ができて商店はどんどんつぶれていくのですから、根本原因を取り除かなければならないと思うのです。そういう点では、どういう影響があるのかという調査をやって頂きたい。これは要望しておきます。

【知事】やはり、国、都道府県、市町村、それぞれの役割分担できちっとやっているわけですから、その中で国もしっかりと伸ばして頂いている。そして市町村も地域の実情に応じて頑張っている。我々も先ほど申しましたように、中小企業施策、そして地域の公共事業、しっかりと組んでいるわけですので、そうした役割分担のもとに考えていく必要があるのではないかなと思っている。その点については、雇用調整助成金も住宅改修助成制度も同じでして、私どもは一番優先させていくものとして、特に子どもたちの安心安全の、

今回は学校の耐震を倍増させるなど、耐震についても精いっぱい努力で予算を組んでいるわけですから、その点もまた評価をして頂きたいなと思っている。

【山内】役割分担ということを言われましたが、例えば、目の前で人がおぼれている時に、これは誰の役割だなんて、そんな事ないじゃないですか。みんなで必死になって助けなければならぬ。今の緊急事態はそういう状態だということをお分かりになっていないのではないですか。

京都は中小零細業者が経済を支えているのです。緊急にあらゆる手立てを打って中小零細業者と商店の営業を守るよう強く求めて次の質問に移ります。

急激な経済の悪化に対応し、子どもたちの教育への緊急対策を

京丹後市の府立高校募集定員について

【山内】さて貧困の拡大と経済の悪化の影響は子どもたちの教育にも及んでいます。

本年度の京丹後市の中学校卒業生 720 名に対して京丹後市内の募集定員は定時制や分校も含めてわずか 610 名しかないため、100 人以上の子どもが地元の高校に入れないことから、子どもや父母に不安が広がり、1 月 2 3 日に京丹後から中 3 生をもつお母さん方が、府教委に要望にこられました。

昨年 11 月に職場を解雇されたお母さんは、「子どもが下に 4 人もいるので公立しか行かせられない。本当は峰山高校に行きたいのだけれども今年は難しいと聞き、娘が泣いていた」と語られ、別のお母さん方からは、「年子の上の子どもが通う通学費でさえ負担で、娘が『私立は受けない。受験料 15000 円はお兄ちゃんの通学費に使って』と言うぐらい、子どもも親も苦しんでいます」、「こういう年にあなたを産んでごめんよ、と子どもに言うしかないのですか。」と子どもの受験を目前に控え大変な中、いてもたってもいられない思いでお見えになったのです。

峰山に住む C 君の場合、峰山高校だと自転車で 10 分ですが、与謝の加悦谷高校だと自転車と KTR を乗り継いで 1 時間かかり、年間の通学費も 77000 円もかかるのです。

ですから現在、丹後の子どもたちは丹後に、与謝の子どもたちは与謝の学校に通っている子がほとんどで、昨年の状況を見ても京丹後市の中学卒業生で高校に進学した生徒のほぼ 90%が市内の高校に通っているのです。

こうしたことが最初からわかっていながら、子どもの増加にみあった定員を確保しないのは間違っています。

しかも、募集定員が発表された 8 月以降、経済状況が急激に悪化し、京丹後市では最後の砦といわれた機械金属でも、大手のニッシンが正社員を週に 3 日から 4 日自宅待機させるなど、中小業者も労働者も大変厳しい状況で、昨年の秋以降、給食費や学級費の払えない子どもも市内で新たに 26 人も増えているのです。遠くの私学に行けといわれてもいけないのです。

1 月の文教常任委員会で「今からでも定員を増やすべき」との私の質問に対して、教育委員会は「あと 40 名定員を増やすと定員割れの心配がある」とおっしゃいましたが、定員割れの心配をする前に、高校に行けなくなる子どもたちのことを考え、定員を増やすのが教育委員会の仕事ではないのですか。

行く高校もなく、就職もできない子どもを一人も生み出してはいけません。

緊急措置として 2009 年度入学者については定員の枠を超えてでも入学を受け入れること、また 2 次募集をおこなうなどあらゆる手立てを尽くすべきと考えますがいかがですか。

教育費の父母負担の軽減について

【山内】次に教育費の父母負担の軽減についてです。

昨年 1 2 月議会でわが党の西脇議員が指摘した事態が、年明けさらに一層深刻化しています。福知山市のある中学校では「私学の受験料 15000 円を払えない子どもが 4 人いる」、ある府立高校では「経済的な事情で今年 1 月の修学旅行に行けない子どもが 1 クラスに 5 人いる」、「10 月は推薦の時期だったが受験料が高いので滑り止めの学校を受験できない」など深刻な事態が広がっています。

昨年の秋以降の経済状況の急激な悪化から、すべての子どもたちの教育を受ける権利をしっかりとまもり、保護者負担を軽減する思い切った本府の支援が必要です。

そこで伺います。

高校・大学への進学を断念することのないよう

府として無利子の「緊急就学資金貸付制度」の創設を

【山内】第1に子どもたちの就学保障の問題です。

40代の男性は、経済の悪化で2割収入が減りました。フルタイムで働きながら、最近は週に2～3回、夜中にごみ収集のアルバイトをしています。今年の4月に子どもさんが私立大学に入学します。

学生支援機構の借入れを申し込みましたが、有利子で、しかも初年度納入金の140万円には不足しているため、ほかにもローンを組まざるを得ませんでした。こんなに無理をして働いて、お父さんが病気になればどうなるのでしょうか。

学生支援機構の分だけでも月8万円、大学4年間で414万円借りる予定ですが、返済総額は146万円もの利子負担も合わせて、557万円になります。「必要に迫られて借りているけれども、書類を見るとすごい借金で卒業しても返していけるのか不安になります」という声が寄せられています。

この春の高校・大学の合格者が必要な入学金や諸費を用意できないことから進学断念などの事態とならないよう、本府として無利子の「緊急就学資金貸付制度」を創設する必要があると考えますがいかがですか。

府立高校の授業料減免制度の収入基準は、世帯収入でなく保護者収入とせよ

【山内】第2に府立高校の授業料減免制度についてです。

府立高校の授業料減免制度は、一緒に住んでいる兄弟の収入や祖父母の年金まで合算して収入とみなすため、生活が苦しくて授業料が払えない世帯でも対象から外れる場合があります。学校にお聞きしますと、20歳前後の兄弟が働いても年収はわずか100万円代ですが、その収入があるために減免が受けられないとのこと。こうした実態に合わないことは早急に改善すべきではありませんか。授業料減免制度の収入基準は保護者の収入を基本に考えるべきだと思いますがいかがですか。

私学助成

他府県私学に通う高校生への助成を復活し、授業料直接助成の額を増額せよ

【山内】第3に私学助成の拡充です。

公立高校を希望していても、私学へ行かざるをえない場合もあります。兄弟で同時に私学へ通わせているお母さんは、「春に、弟の初年度納入金が入学金、授業料、制服代、研修費の一部等で115万円。兄の前期授業料33万円。秋には2人分の授業料89万円。1年間で約240万円かかり、借金をして工面している。共稼ぎで何とか返済しながら、やりくりしているが、病気になれば立ち行かない」と語られました。

来年度予算案で私学も含む府内在住の高校生に対する緊急就学支援金を給付することが盛り込まれています。他府県の私学に通う生徒も対象になっているとのことですが、それならば今年度から打ち切られた他府県の私学に通う生徒への授業料直接助成についても復活すべきです。

また、年間48000円の授業料直接助成の額も増額すべきと考えますがいかがですか。

通学費補助制度は基準額を大幅に緩和し、回数券を対象とせよ

【山内】第4に子どもたちの通学保障の問題です。

来年度予算で通学費補助の拡充が示されていますが、これまでかたくなに改善を拒否されてきたことから見ると前進ですが、今の緊急事態に対してはまだ不十分です。府立高校改革によって、高校の地域性が壊され、さらに「特色ある教育」の名前で高校間に格差がつけられました。遠距離通学がふえ、通学費の負担が子どもと保護者にのしかかっています。

今回新たに低所得世帯に対しては、月額通学費が17000円を超えた額の半額を補助するという努力をされていますが、さらに通学費補助制度の基準額を大幅に緩和し、回数券も対象とするなどさらなる改善を求めますがいかがですか。お答えください。

社会保障構造改革、消費税増税にきっぱり反対せよ

【山内】これまで述べてきたように、急激に悪化する暮らしを支えることはまったなしです。ところが妊婦が病院の受け入れ困難で死亡する、介護疲れで殺人や心中が起きるなどなど、小泉内閣以来すすめられてきた社会保障費の毎年 2200 億円の削減は、「医療難民」「介護崩壊」といわれる深刻な事態を招き、国民の将来不安を増大させ、消費も押さえ込んでいます。社会保障の構造改革はきっぱりやめるべきです。医師会をはじめとした、社会保障削減の撤回を求める国民の強い怒りに、政府は削減幅を“圧縮”せざるをえませんでした。削減方針そのものは撤回していません。2200 億円の削減方針の撤回と、社会保障構造改革をやめるよう国に強く求めるべきと考えますがいかがですか。

また深刻な景気悪化のもと、社会保障の財源のためとして 3 年後に消費税を増税するなどともありません。消費税は低所得者ほど負担が重く、これほど社会保障に逆行するものはありません。社会保障にも経済対策にも逆行する消費税の増税について知事はどのようにお考えですか。

またせめて食料品は非課税にすべきと考えますがいかがですか。

【知事】修学金の貸付制度について、平成 17 年度から日本育英会の高校奨学金を引受けまして、入学一時金として就学支度金貸与制度や金融機関を活用した特別融資の利子補給制度を新たに創設するなど、全国でもトップクラスの制度に充実をしているところだ。

今回さらにその上にたって、保護者のリストラ等、家計急変に対応する高等学校緊急支援修学支援事業の創設や高校への通学費補助の拡充、幼稚園への保育料減免補助制度の創設など、きめ細かなセーフティネットをお願いしているところでありますのでご理解を頂きたいと思っている。

なお、**府外生への学費補助事業**についてですが、これは近畿府県での相互支援が崩れる中で、平成 20 年度の入学生から段階的に廃止する一方、安定的な教育を京都に守る意味で府内の私学や府内生への支援に重点化をすることになっている。

学費軽減補助は、私学の振興も含めた恒久的な施策ですので、正に先ほどおっしゃった緊急にすべき事と、そこは性格が違ってくるのではないかと思っている。

いずれにしても、今後とも本格的な私学教育の支援に精一杯努めてまいりたいと考えている。

次に、**社会保障制度**について、私は社会保障国民会議においてもセーフティネット機能の充実と住民本位の制度の確立、そして社会保障の財源確保が重要であると訴えてきた。一方、国が行なってきたこの間の改革は、正面から申しますと必ずしも現実に即しておらず矛盾点もあるとしてきてきた。

国の来年度予算では、社会保障費の抑制を実質的に 200 億円に圧縮したと聞いているが、今後とも必要な予算措置により府民の安心・安全がきちんと確保されるように引き続き国に対して求めてまいりたい。

次に**消費税の問題**について、私は、何度も繰り返しているように、これは公的サービス、特に、福祉とか教育のサービス水準と表裏だと思っている。私がデンマークに行った時に、先ほどから修学とかいろいろおっしゃいましたが、あそこは授業料も全部免除です。その代り消費税は 23% ありますが、それにおいて低額所得者の福祉が守られていないということは一切聞いておりません。そうした表裏の議論をきっちりしていくことが、私は大切ではないかというふうに思っている。

【教育長】**府立高校の募集定員**について、中学 3 年生の生徒数や前年度までの進学実績等を総合的に検討しながら策定しているものであり、丹後地域についてはここ数年の定員に満たない状況も勘案し、全体で 20 名の定員増を図った。しかしながら、昨年秋以降の、とくに厳しい丹後地域の経済状況等を踏まえ、今年度は志願状況に応じて、定員以上に合格させることも含め、すでに柔軟な対応を行なうこととしている。いずれにしても、生徒や保護者のみなさんに不安を与えないよう、適切に対処していきたい。

次に**府立高校の授業料減免**について、減免の決定にあたっては、様々な世帯構成や収入形態がある中で、公平公正な取扱いとするため、対象生徒と同一生計にある世帯全員の収入を対象に判断しているものです。なお、議員ご指摘の祖父母や兄弟の収入については各種の控除措置を設けるなどの配慮を行なっているところ です。

また、**通学費補助制度**については、きわめて厳しい雇用・経済状況を踏まえ、従来の制度に加えて新たに、経済的に厳しい状況にある世帯に対し、手厚く補助することとし、今議会に所要の予算をお願いしている。
なお、**回数券の適用**など、制度の詳細については、生徒の通学実態も十分に踏まえて、今後検討していきたい。

【山内】数点指摘要望させていただきます。

本府の**奨学金制度**は全国でトップクラスだということを何度も言うておられまして、そういう点では府民の要望等が反映されていると思いますが、それでは不足なのです。制服や教科書、入学金などを払おうと思っても、本府の奨学金では不足しているのです。ですから拡充してほしいし、もっと改善してほしい。

私学助成の問題では、子どもには責任はないのです。丹後でも、京丹後市で私学へ行こうと思ったら宮津の京都暁星高校や福知山市、豊岡のほうが近いという方もおられるが、今本当に私学へ通うのが大変だということで、やむを得ず他府県の私学へいかなければならないという子どもたちがいるのですから、ぜひ改善して頂きたい。

丹後の定員問題ですが、今年度の入試については定員以上に合格者を受け入れると、柔軟な対応をしていくという答弁がありました。20名増やしたというふうにおっしゃいましたが、本来、中学校の卒業生の増加に合わせた定員増を行わなければならない。今回だったらあとプラス 40 してもいいくらいの問題なんです。

丹後のお母さん方は自分の子どものことだけを考えているのではなく、「こんな募集定員だったら、あの子はどうなるのだろうか」「高校にいけなければ、あの子はどうなるのだろうか」と自分の子どもも、周りの子どものことも心配されているのです。

府教委には子どもやお母さん方に辛い思いをさせ、子どもたちの進路に大きな影響を与えた責任があるのです。

今からでも、1人の子どもも悲しむことのないように、定員を増やすべきです。強く要望します。
それから、大学の奨学金についてご答弁がなかった。

大学の奨学金については、すでに我が党の西脇議員が12月議会で紹介しましたが、栃木県など16府県が独自の奨学金制度を実施されています。この春、経済的理由で学業をあきらめる学生が一人もでないようにすべきです。

先に述べたように学費負担が大変なもとで、先日、学費ゼロネットのみなさんが学生の切実な願いを届けに府議会へ要請にこられました。本来、誰もがお金の心配をせずに、能力に応じて大学で学ぶ権利が保障されるべきです。高学費負担の解消へ国に働きかけるとともに、府として奨学金制度の創設を検討するよう強く求めておきます。

消費税について、海外の例を出して負担が高いとおっしゃいましたが、医療費だとか学費、保険料等の負担などを総合的に見ますと、本当に日本国民の公租公課の負担は高いのです。一回計算してみたいと思います。

消費税については、今苦しんでいる府民にこれ以上負担を押し付けるような、消費税の増税には、はっきりと国に反対意見を言うべきです。そういう知事の姿勢が求められています。

最後に一言申し上げます。

本日は多くの団体、個人のみなさんが「派遣切り、下請切り許すな」「府民の命を守れ」「貧困から子供たちを守れ」と、早朝から宣伝行動や府庁包囲デモ、要請行動を展開され、議会傍聴にもお越しになっています。

そして、こうしたたかひや世論が、現実の政治を動かしつつあります。

国民のくらしや福祉を削減し続けてきた自民・公明政権への批判が高まる中で、最近のマスコミ調査での麻生内閣支持率は、朝日新聞の14%をはじめ、先日には9%という数字も出されました。不支持率は7割を超え、誰がみても政権末期症状です。

わが党議員団は、府民のみなさんと力を合わせ、議会内外でくらしと営業を守るために奮闘するとともに、来るべき総選挙で国民の願いが実現する政権への扉を開くため、全力をあげる決意を申し上げ、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

《他会派代表質問項目》

2009年2月16日

■大野征次（民主・八幡市）

- 1 平成21年度予算の編成について
- 2 労働問題について
- 3 農業問題について
- 4 循環型社会について

■林田 洋（自民・京都市上京区）

- 1 平成21年度当初予算案について
- 2 経済・雇用対策について
- 3 京都文化博物館の活性化について
- 4 がん対策について
- 5 森林環境税について
- 6 子どもたちの学力の充実について

■上田秀男（創生・南丹市及び船井郡）

- 1 オバマ大統領の就任演説について
- 2 財政運営と予算編成について
- 3 農政問題について
- 4 教育力の再生について

2009年2月17日

■豊田貴志（民主・京都市山科区）

- 1 中小企業への支援策について
- 2 平成21年度当初予算案と中期ビジョンについて
- 3 地方分権について
- 4 交番等の再編整備と地域防犯の取り組みについて

■石田宗久（自民・京都市左京区）

- 1 地域医療の確保・充実について
- 2 NPOとの協働推進について
- 3 地震防災対策について
- 4 「北山文化環境ゾーン」の整備について
- 5 過疎地域対策について
- 6 教科書の採択のあり方について
- 7 身体障害者等駐車禁止除外指定車標章の見直しについて

■山口 勝（公明・京都市伏見区）

- 1 平成21年度当初予算について
- 2 雇用対策について
- 3 行財政改革について
- 4 地球温暖化対策について
- 5 建設業を取り巻く環境の整備について
- 6 教育問題について

■安田 守（自民・向日市）

- 1 地域医療の充実について
- 2 地球温暖化対策について
- 3 食育及び食の安心・安全について
- 4 消防団の活動について
- 5 京都第二外環状道路及び関連する府道の整備状況について
- 6 府営水道について

●決算特別委員会に付託された5議案は、本来、12定例会で採決に付すべきでしたが、会計検査院が平成19年度の京都府にたいする農林水産部、建設交通部にかかる国庫補助事業費の会計処理が不適切であると指摘したこと、及び本府の裏金問題が明らかとなったため決算特別委員会審査の継続が決まり、2月定例会開会日に討論・採決されました。

本会議で日本共産党は光永敦彦議員が第19号議案「平成19年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、および第21号議案「平成19年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」に反対し、他の3件に賛成する立場で討論を行ないました。他会派は討論せず賛成しました。

本会議 決算認定議案討論

光永敦彦（日本共産党、京都市左京区） 2009年2月10日

【光永】日本共産党の光永敦彦です。議員団を代表し、ただいま議題となっております昨年9月定例会提案の議案5件について、第19号議案「平成19年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、および第21号議案「平成19年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」に反対し、他の3件に賛成する立場で討論いたします。

まず、第19号議案「平成19年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」についてです。

決算特別委員会中に、会計検査院が平成14年度から18年度の京都府にたいする農林水産部、建設交通部にかかる国庫補助事業費の会計処理が不適切であると指摘し、また本府の裏金問題が明らかとなりました。さらに、自主点検にもとづき、平成19年度分についても、不適切な会計処理があることも明らかとなりました。

いま、暮らしや雇用、営業が極めて厳しい事態となっており、本府が府民生活を守るという自治体本来の役割を發揮しなければならないにも関わらず、府民の期待を裏切るものとなったことはきわめて重大です。

わが党議員団は、決算特別委員会中に、知事に対し全容解明と再発防止等を申し入れました。また、特別委員会でも、国の補助金制度のあり方の改善とともに、当然必要とされる「旅費」や「需用費」など他の府の事業にも国庫補助金が活用されてきたことについて、京都府が現場に必要な需用費などの経費までも削減し続けてきた財政運営および府政運営のあり方にも問題があるとの立場から追及しました。知事は、決算特別委員会や本会議、全員協議会等で繰り返し陳謝し、決算特別委員会で、異例の集中審査が開かれ、また継続審議となるなどしてきました。

理事者からも「決算額と事業とは年度が違うということはありません、そういう点で今回の決算には齟齬がある」とする主旨の発言がありましたが、本決算を認定する前提が崩れたものであります。

しかも、わが党が求め、裏金問題にかかわって提出された部課長報償費の用途内容について、部落解放同盟の集会等への支出が多く、特定の運動団体との癒着を示すものです。

知事や理事者は、本来12月定例会に付されるべき決算認定議案が、決算特別委員会が30数年ぶりに延期され、今日まで継続審議とされたこと自身を、極めて重く受け止めるべきです。厳しく指摘しておきます。また、19号議案は、国庫補助事業費の不適切な会計処理および裏金問題以外でも重大な内容を含んでいますので簡潔にのべます。

その第一は、府民の暮らしの実態にふさわしい支援策が、不十分であるということです。

当時、安倍内閣のもとで、小泉内閣以来の構造改革路線により、府民に激しい痛みが押し寄せている時でした。本決算には、株式会社ジャトコ八木工場への企業立地補助金がありますが、わが党議員団は、誘致企業・立地企業が、雇用で社会的責任を果たさせる立場から、これまでから、雇用計画の提出や正社員化等を求めてきました。

ところがジャトコはすでに明らかとなったとおり、昨年12月をもって派遣社員約300人が全員解雇されることとなりました。その結果、派遣切りにあつたジャトコ社員が、私どもがつかんでいるだけでも、府内の福祉事務所へ生活保護申請に訪れたり、仕事を求めてハローワークに通わざるを得なくなっているの

す。補助金を出している企業であるにもかかわらず、本府は、雇用計画を詳細に把握することも、立ち入った実態調査もせず、さらに派遣切りをやめさせる努力も、まともに行われませんでした。その結果、派遣労働者が寒空に放り出されてしまうこととなったことは、きわめて重大です。それだけに、これ以上の派遣切りをやめさせるよう求めるとともに、派遣切りにあい、住む場所すら奪われた方々に対し、本府は緊急に避難所を確保するなど最善をつくすことを強く求めるものです。

第二は、府民の暮らしを守るべき府の役割を、施策でも府政運営でも後退させたことです。

大問題となった難病患者療養見舞金の廃止など、「経営改革プラン」にもとづき、府民の暮らしを支えてきた施策が削減、縮小されてきたことに加え、「給与費プログラム」に基づき、府職員1500人を目標に削減し続け、業務は増える一方なのに、府民サービスが後退し、職員のメンタルによる病欠が増加するなど、異常事態が進んでいます。派遣切りなど雇用問題がこれだけ深刻なときに、まっさきに「人減らし」を続け、さらに非正規職員への実質置き換えなどすすめてきたことは重大です。

第三は、「財政が厳しい」としながらも、不要不急の事業は継続し、不公正な運営がされていることです。関西国際空港や京都市内高速道路などへの出資金は引き続き計上され、畑川ダム建設は、その根拠である人口増が見込めないことが明らかになったにも関わらず、今度は企業の要望があるとして、その根拠も示さないうまま建設ありきで進めていることは重大です。さらに、本府の同和奨学金償還対策事業は、京都市で最高裁の判決を受け、同事業の廃止と返還を求めることを決めたにもかかわらず、本府では相変わらず継続しています。

これらは早急に是正することを強く求めるものです。

以上の理由から第19号議案には反対です。

次に第21号議案「平成19年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」についてです。

これは過大な水需要予測にもとづく設備投資のつけを乙訓2市1町におしつけ、府民に高い水道料金を押し付けるものであり反対です。本府が過大な基本水量を押し付けてきた態度は見直す時期に来ています。強く求めておきます。

以上で討論を終わります。御清聴ありがとうございました。